

# 杉浦事務所便り

連絡先：〒060-0041

札幌市中央区大通東 2 丁目 8-5 プレジデント札幌ビル 5 階

電話：011-207-7771 FAX：011-207-7772

e-mail：info@sr-roumu.com

URL http://www.sr-roumu.com/

すぎうらブログ随時更新中！http://ameblo.jp/sr-sugi/



## 新入社員の入社後の意識の変化を読み取るう！

### ◆「今の会社に一生勤めようと思っている」が大幅減

春に新入社員が入社してから半年以上が経ちました。新入社員には働くうえで意識の変化があったのでしょうか。

公益財団法人日本生産性本部が、2012 年度新入社員（340 人）に実施した「2012 年度新入社員秋の意識調査」（調査期間 2012 年 10 月～2012 年 11 月）によると、「今の会社に一生勤めようと思っている」とする回答が 30.6%で、同年春の調査結果（60.1%）から 29.5 ポイントの減少となり、この落差は 1997 以来過去最大となったそうです。

### ◆「仕事を通じてかなえたい『夢』がある」も減少

また、「自分には仕事を通じてかなえたい『夢』がある」という質問に対して、「そう思う」と回答した人の割合は 50.7%で、同年春の調査結果（70.5%）から 19.8 ポイント減となりました。

これらの意識の変化は、入社前の「理想」と、実際に働きはじめてからの「現実」とのギャップを感じ始めていることを示していると言えそうです。

### ◆「人間関係の良さ」も企業選びには重要？

また、「今の会社に一生勤めようと思っている」と回答した人がその理由として、給料・福利厚生等の良さに他に、「教育担当の先

輩が熱心に指導してくれて、頑張らなければならないと感じている」、「先輩や上司が優しく働きやすい」など、人間関係の良さを挙げている傾向も見られました。入社直後は先輩・上司から指導を受けることが多く、その際に、誰にどのような指導を受けたかが、会社のイメージを左右するといっても過言ではありません。その意味で、新入社員の指導法等について検討することは、社員定着のためにも有効だと言えるでしょう。

## 「定年後再雇用拒否」をめぐり最高裁で初判断

### ◆事件の概要

定年後再雇用を拒否された労働者が会社に対して地位確認などを求めた訴訟の上告審判決が 11 月 29 日、最高裁（第 1 小法廷）であり、継続雇用の基準を満たす労働者は定年後も雇用の継続を期待する合理的理由があるとして、解雇法理を類推適用して雇用関係の存続を認め、会社側の上告を棄却し、雇用の存続と賃金の支払いを命じました。平成 18 年 4 月改正による高年齢者雇用安定法（高年法）下の再雇用拒否事件で、初めて最高裁による判断が示されたこととなります。

この事件では、JMIU（全日本金属情報機器労組）津田電気計器支部（大阪府箕面市）の書記長を含む全組合員 3 人だけが再雇用を拒否されたため、社員としての

地位確認と賃金の支払いを求めていたもので、2010 年 9 月の大阪地裁、2011 年 3 月の大阪高裁のいずれも労働者側の主張を認める判決が出されていました。

### ◆会社による恣意的な再雇用基準の運用は認められない

本件では、労働者側は雇用の継続を希望したものの、会社側は仕事を点数化して評価する社内基準を満たしていないとして、61 歳を迎えた 2009 年 1 月以降の再雇用を拒否していました。

裁判所は、この会社の対応について、「男性は社内の基準を満たしており、再雇用しないのは合理的な理由を欠く」と述べ、不当に低い評価をして再雇用を拒否したのは違法だと判断を示しました。

### ◆再雇用拒否をめぐる労使トラブルの今後

2013 年 4 月より改正高年法が施行されると、一定年齢以上の者については、従来通り労使協定等に定める再雇用基準に照らして継続雇用の対象とすることができず、会社側が判断することができず、それ以外の者については、原則として、希望者全員を雇用確保措置の対象とすることが義務付けられます。

今後は、企業が不当に労働者の継続雇用申入れを拒否した場合や、再雇用後の雇止め理由が合理的でない場合等に、労働者から地位確認および賃金の支払いを求めて訴訟提起される可能性があると言えます。



## 「65 歳までの継続雇用」に賛成？ 反対？

### ◆賛成派 36.6%、反対派 30.6%

株式会社インテリジェンスが運営する転職サービス「DODA（デュダ）」が、65 歳までの継続雇用への賛否等に関して行った意識調査（25～39 歳のビジネスパーソン 5,000 人が対象）によると、「望ましい」と回答した人が 36.6%、「望ましくない」と回答した人が 30.6%となったそうです。

### ◆賛成・反対それぞれの理由は？

賛成派・反対派の主な理由は、次の通りでした。

#### 【賛成派の理由】

- ・仕事が好き…60 歳はまだまだ元気に働ける、働くことで毎日が充実する。
- ・収入源が確保できる…年金受給開始年齢の引上げによる無収入期間の発生や、晩婚化による 60 歳以降も必要となる養育費など、金銭面の不安を解消できる。
- ・高齢者も戦力になる…ベテランの知識や労働力を高く評価し、社会や企業で活かすべき。

#### 【反対派の理由】

- ・高齢者の雇用を確保することで、若者の雇用・待遇に影響が出る。
- ・高齢者の雇用を確保すれば、若年層の雇用や給料が減少する。
- ・上のポストが詰まることで、若手が昇進・成長する機会が減り、次世代を担う人材が育ちにくくなる。

### ◆何歳まで働きたいか？

また、「何歳まで働きたいか」という質問について、最も多かった回答は「60 歳」の 33.1%、次いで

「65 歳」（26.7%）でした。

「60 歳」と回答した人の理由は、「体が健康なうちに、趣味やボランティアなど幅広い活動をしてみたい」、「家族で過ごす時間をなるべく多く持ちたい」、「60 歳を超えて働くのは体力的・能力的に厳しく、若い世代にも迷惑がかかる」などでした。一方、「65 歳」と回答した人の理由は、「住宅ローンや養育費等で 65 歳までは働く必要がある」、「年金受給年齢までは収入源をなくすわけにいかない」、「仕事が好きなので生涯現役で頑張りたい、なるべく長く社会と関わり、社会貢献することで生き甲斐を感じたい」などでした。

この調査結果から、60 歳以上の働き方や仕事内容については、個々の健康状態や能力、家庭事情に合わせた希望等に応じて選択できることが望まれていると言えそうです。

## 「副業」を検討している人はどの程度いるか？

### ◆4 割以上が「副業を開始」「副業を検討」

給料やボーナスの伸び悩みで、副収入を得たいと考えている人が増加しているようです。日本経済新聞社の「日経生活モニター」に登録した読者へのアンケート調査で、副業を始めた人と検討している人が合わせて 43%に達したことがわかりました。

### ◆1 割の人は「すでに始めている」

約 1,000 人が回答した「今冬のボーナスと副収入」をテーマに実施された上記の調査によると、

「始めるべきか考えることがある」が 18%、「始めたいが条件に合う仕事が見つからない」が 12%、「すでに始めている」が 10%、「近く始めるつもりだ」が 3%となり、合計すると 43%が副業を始めている、あるいは副業を行う意欲を持っているとの結果が出ています。

### ◆副業を考える理由は？

副業を考える理由については、次のような回答結果となりました。

「生活費を稼ぐ」（48%）、「生活に余裕が欲しい」（41%）、「自分の小遣いを捻出する」（34%）、「老後資金を貯蓄したい」（33%）、「年金だけでは老後の家計を維持できない不安がある」、「自由に使えるお金が減ったため、その補填が目的」など、老後への備えや生活の維持などの理由が目立っています。

希望する収入額は「5 万円未満」が 54%で、希望する副業は「単発のアルバイト」、「家庭教師、コンサルタント」などが多かったようですが、反面、「会社に知られたくない」人も多く、本業の勤め先で「会社で副業が禁止されている」との回答は 47%に達しました。

また、今冬のボーナスについては、支給額が「減りそう」との回答が昨冬に比べ 7 ポイント上昇して 48%になり、「耐久消費財などの買い物」、「旅行・レジャー費用」を抑える一方、「貯蓄」、「生活費の補填など」に回す傾向が強まっていることもわかりました。収入が減っているのに家計の負担は増える一方のため、副業への関心は高まりつつあるようです。ただ、副業は誰もが手を出せるわけではなく、就業規則などと板挟みになって悩む人も多いようです。